

【質問】「備中箕島駅前自転車等駐車場施設管理用カメラ等機械設備賃貸借」回答

NO	質問	回答
1	引渡期日について、賃貸人の不可抗力による影響（中東情勢、ウイルス感染拡大や半導体供給不足等）で納期遅延となった場合、指名停止等の処分、損害賠償請求や違約金請求等なく、賃貸借開始日変更等の協議に応じていただけますか。	やむを得ないと判断される場合には協議に応じますが、原則は仕様書の通りです。
2	入札書に記載する金額は、月額賃貸借料（消費税抜き）ではなく、賃貸借期間中総額（消費税抜き）でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
3	契約書第13条第2項について、故障の原因が甲の故意または重大な過失による場合を除き、乙が負担する修理費用等は、第13条第1項と同様に、仕様書等に定める保守の範囲内に限られるとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
4	賃貸借終了後に行うデジタルレコーダーのデータ消去又はディスク破壊の作業は、物件引取後、賃貸人指定の場所で行うという認識でよろしいでしょうか。 また、データ消去証明書の提出は必要でしょうか。	お見込みの通りです。 データ消去証明書をご提出ください。